

ミズノダンススクール 荳崎校 会員規約

本規約は、ミズノダンススクール 荳崎校（以下「当スクール」）の会員が、安心してレッスンを受講するために必要な事項を定めるものです。

第1条 会員資格

当スクールの趣旨に賛同し、本規約に同意のうえ所定の申込手続きを完了した方を会員とします。

第2条 入会・受講料

- ミズノダンススクール各クラスの月謝は6,600円（税込）となります。
- 月謝は原則クレジットカード決済とし、前月25日に翌月分の月謝が決済されます。※実際の支払日については各クレジットカード会社により変わります。
- 途中入会の場合は、当月の残りのレッスン回数に1回単価料金1,650円(税込)を乗じて算出した金額を受講料とします。
- 一度納めた受講料は、原則として返金できません。

第3条 欠席・振替等

会員都合による欠席について、受講料の返金はありません。その他の振替等については、当スクールが別途定める場合があります。

第4条 休会

当スクールでは休会制度を設けていません。

第5条 退会

退会を希望する場合は、退会月の前月10日までに所定の退会届を提出してください。期限を過ぎて提出された場合は、退会時期について当スクールの定めに従うものとします。

第6条 レッスンについて

レッスン日時、担当講師、会場等は、都合により変更または休講となる場合があります。変更・休講がある場合は、可能な限り事前にお知らせします。

第7条 安全・マナー

会員は、講師・スタッフの指示に従い、他の会員の迷惑となる行為をしないものとします。レッスン中に体調に異変を感じた場合は、無理をせず講師へ申し出てください。

第8条 貴重品等の管理

貴重品、金銭、携帯電話その他の私物は、会員自身の責任において管理してください。紛失・盗難等について、当スクールは責任を負いかねます。

第9条 禁止事項

他の会員や講師への迷惑行為、危険行為、当スクールの運営を妨げる行為、その他当スクールが不適切と判断する行為を禁止します。

第10条 個人情報

会員から取得した個人情報は、当スクールの運営、連絡、受講管理等の目的に必要な範囲で適切に取り扱います。

第11条 規約の変更

当スクールは、必要に応じて本規約を変更することがあります。変更する場合は、適切な方法で会員へお知らせします。

第12条 その他

本規約に定めのない事項については、当スクールが別途定めるところによるものとします。

制定：2026年8月11日